

番 号 : 140207

国 名 : モンゴル

担当部署 : 経済基盤開発部 平和構築・都市・地域開発第一課

案件名 : ウランバートル市マスタープラン計画・実施能力改善プロジェクト詳細計画策定調査(都市・地域経営)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 都市・地域経営
- (2) 格 付 : 2号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年5月下旬から2014年7月上旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.6M/M、現地 0.53M/M、合計 1.13M/M
- (3) 業務日数 :

業務予定期間 (日数)	準備期間	派遣期間	整理期間	M/M
都市・地域経営	5	16	7	1.13

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 5月8日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出
期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。
なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	都市・地域経営に係る各種業務
対象国/類似地域	モンゴル/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : 特になし

6. 業務の背景

モンゴル国の首都ウランバートル市では、1997年の人口移動の自由化と1999年、2003年の深刻な雪害の結果、放牧を営むことができなくなった遊牧民が地方から首都へと流入した経緯がある。そのため、1998年に65万人であった首都人口が2007年には100万人を突破するなど急激に増加している。その後、同市の人口増加率はやや緩和され現在3%程度で推移している。

人口増加の多くは地方からの流入であり、遊牧民が移動式住居（ゲル）を建てたため都市の無秩序な拡大（スプロール）が進んでいる。この人口増加に対して、住宅金融公社の住宅供給能力が十分ではないことから住宅需要を満たしておらず、同市の人口の6割は、都市基盤施設が整備されていないゲル地区に居住していると推定される。併せて、同地区における暖房用の石炭使用による大気汚染などの環境問題や排水による汚染なども新たな都市問題として発生している。

ウランバートル市は1954年以降、社会経済の発展に伴ってマスタープランを5回改訂してきたが、過去20年間は政治・経済・社会的要因もあり適切なマスタープラン作成がなされてこなかったため、開発効果も十分に発現しなかった。また、都市人口増加によるゲル地区の拡大、無計画な土地私有化・市街化、市民の所得向上等によりインフラ、道路、公共交通の需要が急激に拡大しているが、これを適切に管理・規制することも現状ではできてない。

これらの問題に対する解決策として、JICAでは、「ウランバートル市都市計画マスタープラン・都市開発プログラム策定調査（2007-2009, JICA）」を実施し、その結果を基に「ウランバートル市MP2020及び開発トレンド2030」が2013年2月にモンゴルで国会承認された。また、引き続き「都市開発実施能力向上プロジェクト（2010-2013, JICA）」を実施し、作成支援を行ってきた「都市再開発法」が今年度に国会承認見込みとなっている。

これら背景のもと、今般、モンゴル政府から我が国に対して、自治体経営の観点を含むマスタープランの計画的な実施及びマスタープランに基づく都市再開発（特にゲル開発プロジェクト）の実施への技術協力プロジェクトの支援要請があった。これを受け今般、JICAはR/D（協議議事録）の協議・署名および本格調査の実施に必要な情報収集を目的として、詳細計画策定調査団を派遣するものである。

7. 業務の内容

本業務従事者は、他の団員と協議・調整しつつ、ウランバートル市マスタープラン計画・実施能力改善プロジェクトの担当分野（都市・地域経営）にかかる本格調査計画策定のために必要な調査を行う。また、他の団員の作業を含めた全体作業の取りまとめへの協力を行う。

具体的担当事項は、次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2014年5月下旬）

- ア 要請背景・内容の把握、関連既存資料及び情報の分析を行う（要請書、関連報告書、他ドナーの援助動向等の資料、情報の収集・分析）。
- イ 担当分野に係る調査重点項目の整理、調査工程、調査手法を検討し、説明資料（案）（和文・英文）、質問票（案）（英文）を作成し、調査計画策定調査方針を検討する。
- ウ 担当分野に関する対処方針（案）（和文）、R/D（案）（英文）、PDM（案）（和文・英文）、PO（案）（和文・英文）、事業事前評価表（案）（和文）を検討する。
- エ 詳細計画策定調査対処方針会議等に出席する。

（2）現地派遣期間（2014年5月下旬～6月中旬）

- ア JICAモンゴル事務所との打合せに参加する。
- イ モンゴル関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ウ 他団員と協力し、各ヒアリングの議事録作成及び担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。
 - （ア）ウランバートル市の既存計画（自治体経営、都市計画等）のレビュー
 - （イ）ウランバートル市の自治体経営（財政・予算計画、都市・地域戦略政策、都市経営戦略、関連法令及び制度、行政システム、事業モニタリング制度、組織構成、人員、技術レベル）の現状（特に問題点）確認
 - （ウ）ウランバートル市の主要プロジェクト（都市整備、都市再開発等）の進捗・実施体制確認
 - （エ）ウランバートル市の都市・地域経営に係る優先課題及び政策の洗い出し
 - （オ）都市・地域経営に係る他ドナーの動向・協力内容

- (カ) 事業事前評価表（案）（和文）の作成に必要な各種情報
- エ プロジェクト関係者を集めたワークショップ（参加者20名程度×2回を想定）の開催に協力する。
- オ 本格調査のプロジェクト実施手法・リソース、規模、範囲、項目、内容、工程、所要経費等を検討する。
- カ 本格調査の現地再委託の必要部分を精査し、ローカルコンサルタントに関する情報（組織規模、技術者数、保有機材・施設、関連業務実績、契約単価等）を収集する。
- キ PDM（案）（和文・英文）、PO（案）（和文・英文）の作成に協力する。
- ク モンゴル関係者との協議で合意された内容につき、R/D（案）（英文）及びM/M（案）（英文）の取りまとめに協力する。
- ケ 質問票の回収と調査全体の情報収集の取りまとめに協力する。
- コ 現地調査結果をJICAモンゴル事務所に報告する。

(3) 帰国後整理期間（2014年6月中旬～6月下旬）

- ア 収集資料を整理・分析し、収集資料リスト作成、質問票回答の取りまとめを行う。
- イ 事業事前評価表（案）（和文）の作成に協力する。
- ウ 国内打合せ、帰国報告会への参加及び担当分野に係る結果をJICA経済基盤開発部に報告する。
- エ 本格調査への提言（プロジェクト実施手法・リソース、規模、範囲、項目、内容、工程、所要経費等）を行う。
- オ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を作成し、全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

(1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

また、現地派遣期間中の業務従事月報を作成し、JICA経済基盤開発部又はJICAモンゴル事務所に提出する。なお、上記成果品等の体裁は簡易製本とし、電子データもあわせて提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、成田⇒ソウル⇒ウランバートル⇒ソウル⇒成田を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は現時点では5月27日～6月11日を想定している。（注：出発日に変更の可能性あり。）

本業務従事者は、当機構の調査団員より数日早く現地調査を開始する予定。当機構の調査団員は現地調査の後半に参加の予定。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は以下のとおり。

- ・総括/都市再開発（JICA）
- ・都市行政・自治体経営（地方自治体）
- ・調査企画/評価分析（JICA）
- ・都市・地域経営（コンサルタント）

③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舍手配

- あり
- ウ) 車両借上げ
必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）
- エ) 通訳備上
あり（日本語⇄モンゴル語）
- オ) 現地日程のアレンジ
必要に応じアレンジします。

（2）参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構経済基盤開発部 平和構築・都市・地域開発第一課（TEL:03-5226-8136）にて配布します。
 - ・ウランバートル市MP2020及び開発トレンド2030（仮和訳）
 - （* なお、日本語の翻訳内容に関してJICAは責任を負うものではない。）

- ②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

- ・ウランバートル市都市計画マスタープラン・都市開発プログラム策定調査（2007-2009, JICA）
- ・モンゴル国都市開発実施能力向上プロジェクト（2010-2013, JICA）

（3）その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上